

保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日） 保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日） 一部改定（令和 8 年 6 月 1 日） 備 考	
総則編 1 章 工事費の積算 4 節 共通費	
1.4.4.3 総合発注工事の一般管理費等 「建築工事」、「土木工事」、「機械設備工事」、「電気設備工事」、「造園工事」、「保全工事（建築）」、「保全工事（機械）」、「保全工事（電気）」の 2 以上の工事を、総合して発注する場合の一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定する。 総合発注工事の一般管理費等 $=A_1\times\alpha+A_2\times\alpha+A_3\times\alpha+A_4\times\alpha+A_5\times\alpha+A_6\times\alpha+A_7\times\alpha+A_8\times\alpha$ 上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。 A₁：建築工事の工事原価 A₂：土木工事の一般管理費等対象額 ただし、一般管理費等対象額の扱いは土木・造園工事積算要領による。 A₃：機械設備工事の工事原価 A₄：電気設備工事の工事原価 A₅：造園工事の一般管理費等対象額 ただし、一般管理費等対象額の扱いは土木・造園工事積算要領による。 A₆：保全工事（建築）工事の工事原価 A₇：保全工事（機械）工事の工事原価 A₈：保全工事（電気）工事の工事原価 α：総工事原価(各工事の工事原価の合計)の額に対する主たる工事の一般管理費等率	1.4.4.3 総合発注工事の一般管理費等 「建築工事」、「土木工事」、「機械設備工事」、「電気設備工事」、「造園工事」、「保全工事（建築）」、「保全工事（機械）」、「保全工事（電気）」の 2 以上の工事を、総合して発注する場合の一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価に対する工事の一般管理費等率により算定し、それらの合計によるものとする。 総合発注工事の一般管理費等 $=A_1\times\alpha_1+A_2\times\alpha_2+A_3\times\alpha_3+A_4\times\alpha_4+A_5\times\alpha_5+A_6\times\alpha_6+A_7\times\alpha_7+A_8\times\alpha_8$ 上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。 A₁：建築工事の工事原価 A₂：土木工事の一般管理費等対象額 ただし、一般管理費等対象額の扱いは土木・造園工事積算要領による。 A₃：機械設備工事の工事原価 A₄：電気設備工事の工事原価 A₅：造園工事の一般管理費等対象額 ただし、一般管理費等対象額の扱いは土木・造園工事積算要領による。 A₆：保全工事（建築）工事の工事原価 A₇：保全工事（機械）工事の工事原価 A₈：保全工事（電気）工事の工事原価 α₁：A₁の額に対する建築工事の一般管理費等率 α₂：A₂の額に対する土木工事の一般管理費等率 α₃：A₃の額に対する機械設備工事の一般管理費等率 α₄：A₄の額に対する電気設備工事の一般管理費等率 α₅：A₅の額に対する造園工事の一般管理費等率 α₆：A₆の額に対する保全工事（建築）の一般管理費等率 α₇：A₇の額に対する保全工事（機械）の一般管理費等率 α₈：A₈の額に対する保全工事（電気）の一般管理費等率

保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日）		保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日） 一部改定（令和 8 年 6 月 1 日）				備 考																									
建築編 1 一般共通事項 1 章 一般事項																															
別表－4 一般管理費等率			別表－4 一般管理費等率																												
<table><tr><td>工 事 原 価</td><td>一般管理費等率（％）</td></tr><tr><td><u>500</u>万円以下</td><td><u>17.24</u></td></tr><tr><td> <u>500</u>万円を超え 30 億円以下 </td><td> 算定式 $G_p = \textcolor{red}{28.978} - \textcolor{red}{3.173} \times \text{Log} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率 Cp：工事原価（千円） (注) Gp は、小数点以下第 2 位まで（第 3 位を四捨五入） </td></tr><tr><td>30 億円を超える</td><td><u>8.43</u></td></tr></table>			工 事 原 価	一般管理費等率（％）	<u>500</u> 万円以下	<u>17.24</u>	<u>500</u>万円を超え 30 億円以下	算定式 $G_p = \textcolor{red}{28.978} - \textcolor{red}{3.173} \times \text{Log} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率 Cp：工事原価（千円） (注) Gp は、小数点以下第 2 位まで（第 3 位を四捨五入）	30 億円を超える	<u>8.43</u>	<table><tr><td>工事原価</td><td><u>300</u>万円以下</td><td><u>300</u>万円を超え、30 億円以下</td><td>30 億円を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率</td><td><u>20.11%</u></td><td>一般管理費等率算定式により算定 された率</td><td><u>9.34%</u></td></tr><tr><td colspan="4"> 算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 </td></tr></table>				工事原価	<u>300</u> 万円以下	<u>300</u> 万円を超え、30 億円以下	30 億円を超える	一般管理費等率	<u>20.11%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>9.34%</u>	算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。								
工 事 原 価	一般管理費等率（％）																														
<u>500</u> 万円以下	<u>17.24</u>																														
<u>500</u>万円を超え 30 億円以下	算定式 $G_p = \textcolor{red}{28.978} - \textcolor{red}{3.173} \times \text{Log} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率 Cp：工事原価（千円） (注) Gp は、小数点以下第 2 位まで（第 3 位を四捨五入）																														
30 億円を超える	<u>8.43</u>																														
工事原価	<u>300</u> 万円以下	<u>300</u> 万円を超え、30 億円以下	30 億円を超える																												
一般管理費等率	<u>20.11%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>9.34%</u>																												
算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。																															
電気設備編 1 一般共通事項 1 章 一般事項																															
別表－4 一般管理費等率			別表－4 一般管理費等率																												
<table><tr><td>工事原価</td><td>300 万円以下</td><td>300 万円を超え、<u>20 億円</u>以下</td><td><u>20 億円</u>を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率</td><td><u>17.49%</u></td><td>一般管理費等率算定式により算定 された率</td><td><u>8.06%</u></td></tr><tr><td colspan="4"> 算定式 $G_p = \textcolor{red}{29.102} - \textcolor{red}{3.340} \times \log_{10} (C_p)$ ただし、Gp:一般管理費等率(％) Cp:工事原価(千円) 注1. Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 </td></tr></table>			工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>20 億円</u> 以下	<u>20 億円</u> を超える	一般管理費等率	<u>17.49%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>8.06%</u>	算定式 $G_p = \textcolor{red}{29.102} - \textcolor{red}{3.340} \times \log_{10} (C_p)$ ただし、Gp:一般管理費等率(％) Cp:工事原価(千円) 注1. Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。				<table><tr><td>工事原価</td><td>300 万円以下</td><td>300 万円を超え、<u>30 億円</u>以下</td><td><u>30 億円</u>を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率</td><td><u>20.11%</u></td><td>一般管理費等率算定式により算定 された率</td><td><u>9.34%</u></td></tr><tr><td colspan="4"> 算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 </td></tr></table>				工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>30 億円</u> 以下	<u>30 億円</u> を超える	一般管理費等率	<u>20.11%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>9.34%</u>	算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。				
工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>20 億円</u> 以下	<u>20 億円</u> を超える																												
一般管理費等率	<u>17.49%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>8.06%</u>																												
算定式 $G_p = \textcolor{red}{29.102} - \textcolor{red}{3.340} \times \log_{10} (C_p)$ ただし、Gp:一般管理費等率(％) Cp:工事原価(千円) 注1. Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。																															
工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>30 億円</u> 以下	<u>30 億円</u> を超える																												
一般管理費等率	<u>20.11%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>9.34%</u>																												
算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。																															
機械設備編 1 一般共通事項 1 章 一般事項																															
別表－4 一般管理費等率			別表－4 一般管理費等率																												
<table><tr><td>工事原価</td><td>300 万円以下</td><td>300 万円を超え、<u>20 億円</u>以下</td><td><u>20 億円</u>を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率</td><td><u>16.68%</u></td><td>一般管理費等率算定式により算定 された率</td><td><u>8.07%</u></td></tr><tr><td colspan="4"> 算定式 $G_p = \textcolor{red}{27.283} - \textcolor{red}{3.049} \times \log (C_p)$ ただし、Gp:一般管理費等率(％) Cp:工事原価(千円) Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 </td></tr></table>			工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>20 億円</u> 以下	<u>20 億円</u> を超える	一般管理費等率	<u>16.68%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>8.07%</u>	算定式 $G_p = \textcolor{red}{27.283} - \textcolor{red}{3.049} \times \log (C_p)$ ただし、Gp:一般管理費等率(％) Cp:工事原価(千円) Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。				<table><tr><td>工事原価</td><td>300 万円以下</td><td>300 万円を超え、<u>30 億円</u>以下</td><td><u>30 億円</u>を超える</td></tr><tr><td>一般管理費等率</td><td><u>20.11%</u></td><td>一般管理費等率算定式により算定 された率</td><td><u>9.34%</u></td></tr><tr><td colspan="4"> 算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 </td></tr></table>				工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>30 億円</u> 以下	<u>30 億円</u> を超える	一般管理費等率	<u>20.11%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>9.34%</u>	算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。				
工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>20 億円</u> 以下	<u>20 億円</u> を超える																												
一般管理費等率	<u>16.68%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>8.07%</u>																												
算定式 $G_p = \textcolor{red}{27.283} - \textcolor{red}{3.049} \times \log (C_p)$ ただし、Gp:一般管理費等率(％) Cp:工事原価(千円) Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。																															
工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、 <u>30 億円</u> 以下	<u>30 億円</u> を超える																												
一般管理費等率	<u>20.11%</u>	一般管理費等率算定式により算定 された率	<u>9.34%</u>																												
算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} \left(C_p \right)$ ただし、Gp：一般管理費等率（％） Cp：工事原価（千円） 注 1． Gp の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。																															